



平成28年4月21日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

沖縄周辺海域における外国漁船の集中取締りの実施について (水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部)

沖縄周辺海域におけるまぐろの盛漁期(平成28年4月から7月末まで)の間、沖縄等の我が国漁業者が外国漁船とのトラブルなく安心して操業できるよう、昨年度に続き、漁業取締船と取締航空機を日台民間漁業取決め適用水域周辺海域や八重山周辺海域に重点的に配備し、監視・取締りを強化します。

1. 集中取締りの背景

沖縄周辺海域での日本と台湾の漁業関係においては、平成25年4月に「日台民間漁業取決め」が署名され、平成26年1月には「日台民間漁業取決め適用水域における操業ルール」が合意され、遵守すべき操業ルールが作られました。これ以降、毎年、日台漁業委員会において、操業ルールについての協議が行われています。

2. 実施時期

平成28年4月から7月末まで

3. 実施機関

水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部
(所在地：那覇第2地方合同庁舎1号館)

4. 取締体制

- ・ 通常期における漁業取締船に加え、水産庁本庁から漁業取締船を派遣
- ・ 取締航空機による監視
- ・ 水産庁からの取締要員の派遣

【参考】

水産庁及び沖縄総合事務局による沖縄周辺海域における外国漁船の拿捕件数

年	H23	H24	H25	H26	H27
件数	1	3	4	3	2

【問い合わせ先】

水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部
担当者：今村
電話：098-988-1916